

特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害状況

令和 7 年 11月末 (暫定)

1 特殊詐欺

(1) 件数

	オレオレ	預貯金	架空料金 請求	融資 保証金	還付金	金融 商品	交際 あつせん	ギャン ブル	その他	カード 窃盗	合計 (件)
11月末	143	18	129	6	15	1	19	1	21	16	369
前年同期	47	3	153	9	24	1	1	0	9	3	250

(2) 被害金額

	オレオレ	預貯金	架空料金 請求	融資 保証金	還付金	金融 商品	交際 あつせん	ギャン ブル	その他	カード 窃盗	合計 (千円)
11月末	816,352	45,468	158,938	879	10,104	3,000	49,787	7,225	37,537	18,740	1,148,029
前年同期	415,342	500	217,938	3,199	22,359	10,650	2,754	0	5,587	5,185	683,514

※ 被害額については端数四捨五入のため、詳細金額とは若干の差異があります。



(3) 被害者性別

	11月末
男性	207
女性	162
合計 (人)	369

(4) 年齢層

	~20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60~64歳	65~69歳	70歳代	80歳代~	合計 (人)
11月末	64	69	47	29	30	39	52	39	369

(5) 高齢者被害

	件数	比率
11月末	130	35.2%

→

	被害額(千円)	比率
11月末	500,708	43.6%

詐欺ですよ！

2 SNS型投資・ロマンス詐欺

(1) 件数

	SNS型 投資詐欺	SNS型ロマンス詐欺			合計
		計	投資名目	その他 名目	
11月末	140	156	129	27	296
前年同期	105	134	116	18	239

滋賀県警察公式防犯アプリ『ぽけっとポリス しが』をダウンロードして防犯情報をチェック！！



(3) 被害者性別

11月末	SNS型 投資詐欺	SNS型ロマンス詐欺			合計
		計	投資名目	その他 名目	
11月末	1,586,831	1,210,448	1,148,036	62,413	2,797,279
前年同期	928,443	992,263	943,477	48,785	1,920,706

※被害額については端数四捨五入のため、詳細金額とは若干の差異があります。

(4) 年齢層

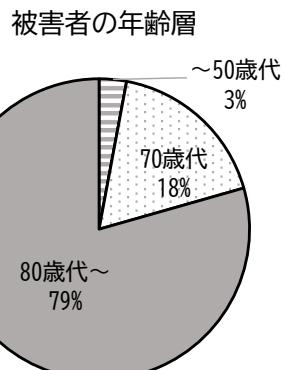
11月末	~20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60~64歳	65~69歳	70歳代	80歳代~	合計 (人)
合計	19	37	40	92	37	37	25	9	296
SNS型 投資詐欺	7	12	14	40	16	22	20	9	140
ロ マ ン ス S 詐 型 欺	計	12	25	26	52	21	15	5	156
	投資名目	7	19	25	42	19	14	3	129
	その他 名目	5	6	1	10	2	1	2	27

キャッシュカードは渡さない！暗証番号は教えない！

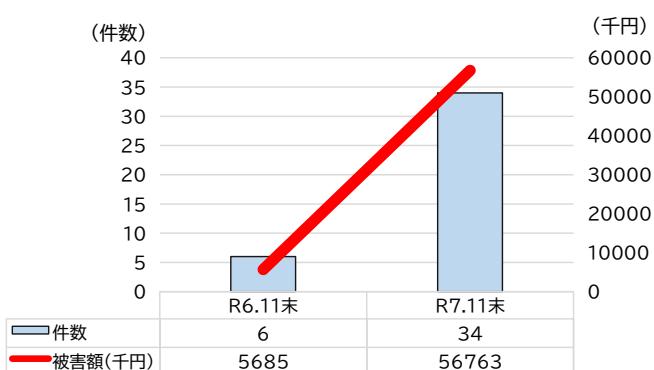
キャッシュカードを狙った詐欺が11月末現在で34件発生し、前年同期(件)に比べて増加しています。

またこの手口の被害者の97%が高齢者です。

たとえ警察官や金融機関の職員などを名乗っていても、キャッシュカードは誰にも渡さない。暗証番号も大事な個人情報ですので誰にも教えないで！！



キャッシュカードを狙った詐欺の認知状況(前年同期比)



対策

- ・警察や市役所、金融機関の職員がご自宅にキャッシュカードを受け取りに行くことはありません。
- ・知らない番号からの電話は取らない。防犯機能付電話機の使用や常に留守番電話にするなどの対策を！
- ・電話の相手から「キャッシュカードを交換する（預かる、保管する）」等と言われたら、すぐに家族や知人、警察に相談を！！

交際あっせん詐欺が増加！！

「異性を紹介するので登録料を支払って」は詐欺！

マッチングアプリやSNSを通じて知り合った人物から、「異性を紹介する。デートクラブの登録料を支払うように」「認証手数料が必要」などと言って電子マネーの送付や現金の振り込みを要求される手口の詐欺が昨年に比べ増加しています。

認証費

費用は全て返金します

登録料



交際あっせん詐欺認知状況(前年同期比)



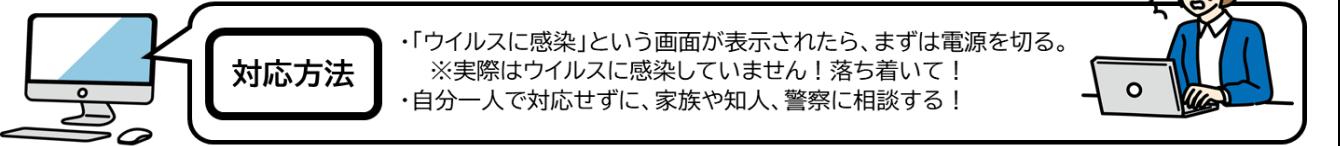
対策

- ・11月末現在、被害者は全員男性です。「デートできる女性を紹介する」という言葉に要注意！
- ・マッチングアプリやSNSで知り合った人物に金銭等を要求されても送金しない。
- ・一度支払うとその後も様々な名目で支払いを要求され続け、実際に異性に会うことはできません。

【1月】

ネットバンキングを利用したサポート詐欺に注意！

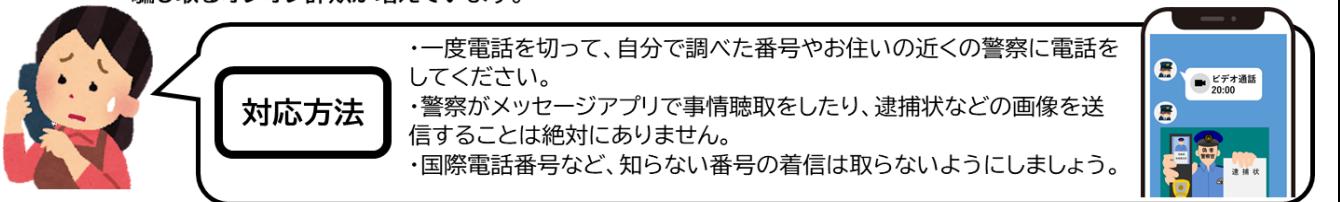
最近、電子マネーを購入させるのではなく、正常に振込ができるか確認するなどと言って、ネットバンキングで振込をさせるサポート詐欺が増加しています。



【2月】

急増中！警察官を騙るオレオレ詐欺に注意！

警察官等のふりをして、「あなたに逮捕状が出ている」、「検査のためにお金を振り込んで」などと言ってお金を騙し取るオレオレ詐欺が増えています。

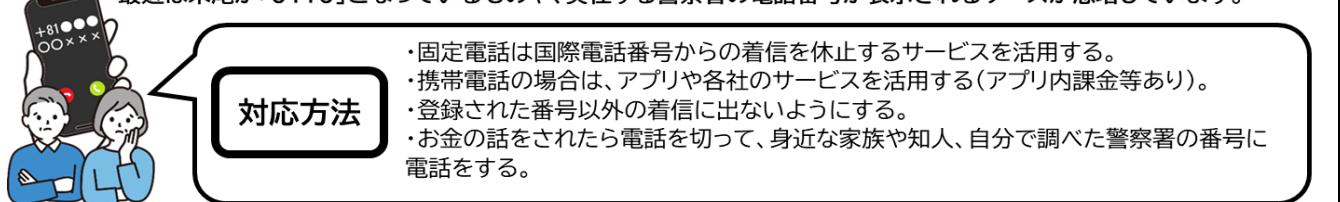


【3月】

「+」から始まる電話に要注意！

昨年から「+」から始まる国際電話番号からの詐欺の電話が多発しています。

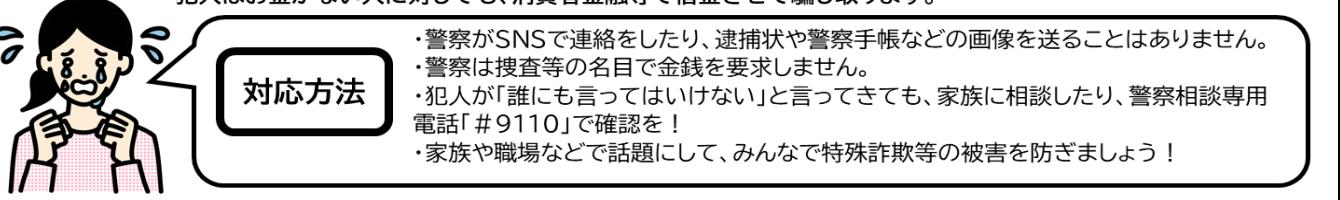
最近は末尾が「0110」となっているものや、実在する警察署の電話番号が表示されるケースが急増しています。



【4月】

警察官を騙ったオレオレ詐欺の20~30代の被害が急増！

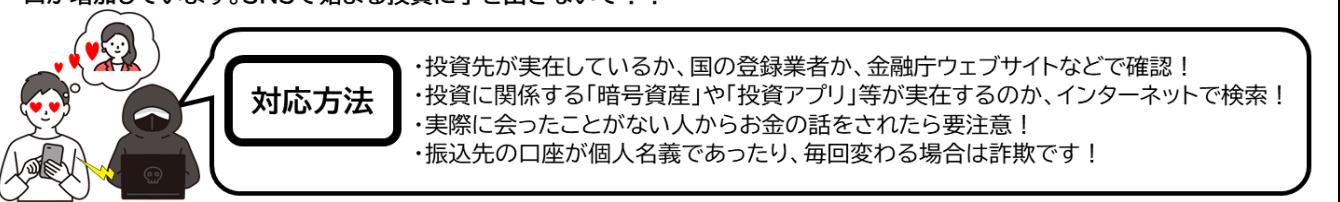
本年4月末時点のオレオレ詐欺(警察官騙り等)の被害者の半分以上が20~30代です！！
犯人はお金がない人に対しても、消費者金融等で借金させて騙し取ります。



【5月】

SNSで知り合った人からの投資の誘いは詐欺！

SNSで知り合い、恋愛感情や親近感を抱かせながら投資に誘導し、投資資金名目や出金手数料名目などで金銭等を騙し取る手口が増加しています。SNSで始まる投資に手を出さないで！！



【6月】

キャッシュカードを狙った詐欺に注意！

キャッシュカードを狙った詐欺(預貯金詐欺・キャッシュカード詐欺)が昨年に比べて増加しています。警察や市役所、金融機関の職員がご自宅にキャッシュカードを受け取りに行くことはありません。



対応方法

- ・自宅の電話は留守番電話設定にして詐欺の電話をブロック！
- ・暗証番号は誰にも教えてはいけません。
- ・電話の相手が誰であっても、「キャッシュカードを交換する(預かる、保管する)」等と言われたら、すぐに家族や知人、警察に相談を！！

【7月】

著名人等のニセ広告に注意！

SNS型投資詐欺が急増しています。「必ず儲かる」「AIが判断するので、失敗はありません」と甘い言葉で誘ってきますが、投資に「絶対」「確実」はありません。



対応方法

- ・「著名人」などのSNSの広告からの被害が急増しています。LINEなどのメッセージアプリに誘導される場合は詐欺を疑って！
- ・「必ず儲かる」「損はしない」などの甘い言葉は信じない。
- ・振込先の口座が個人名義であったり、指定される口座が毎回変わるなど不審な点が多い場合は、振込はせず、金融機関などに相談を！



【8月】

副業名目の詐欺が増加！

SNSの投稿や広告から「動画をスクリーンショットするだけ」「投稿に『いいね』をするだけ」など簡単な作業で報酬をもらえるなど甘い言葉で誘う副業名目の詐欺が多発しています。副業で稼ぐはずがお金を騙し取られることに！



対応方法

- ・楽しく稼げる話はありません。
- ・「会社のホームページがない、連絡先が電話番号だけ」、「SNSだけでしかやり取りをしたことがない」といった場合は詐欺を疑ってください。
- ・おかしいと思ったら家族や知人、警察など誰かに相談をしてください！
- ・家族や職場などで話題にして、身近な人の被害を防ぎましょう。

【9月】

インターネットバンキングに誘導する手口に注意！

犯人の指示で被害者がインターネットバンキング口座を開設、インターネットバンキング機能を追加で設定するケースも見られ、中には犯人が被害者名義でインターネットバンキング口座を開設するケースも見られます。



対応方法

- ・インターネットバンキングは、金融機関に赴かず自宅などで振込が完了することから、金融機関の職員等に詐欺と気付かれる心配がないため、犯人はインターネットバンキングによる振込を求めてきます
- ・相手が送金方法としてインターネットバンキングを勧めてくる場合は詐欺の可能性が高いので、送金を取りやめ、すぐに家族や警察、金融機関などに相談しましょう。

【10月】

「必ず儲かる」暗号資産にご注意！

SNSやマッチングアプリ等をきっかけに「絶対に儲かる」等と持ち掛けられ、暗号資産を送付する手口が昨年同時期に比べて倍増しています。



対応方法

- ・暗号資産交換業者や金融商品取引業者は金融庁・財務局への登録が義務付けられています。登録業者かどうか、金融庁のウェブサイトで必ず確認をしましょう。
- ・出金に手数料や税金がかかると言われた場合は確実に詐欺です！絶対に振り込みます、家族や警察など身近な人に相談しましょう。
- ・一度も会ったことのない人には送金しない！

【11月】

マルチコピー機を悪用した特殊詐欺にご注意！

警察官を名のる犯人が「あなたに犯罪の容疑がかかっている」などと言って、被害者にマルチコピー機で指示した予約番号を入力させて、二セの逮捕状等を印刷されることによって、話を信じ込ませた上で、お金をだまし取る手口が発生しています。



対応方法

- ・警察がSNSで連絡をしたり、逮捕状や警察手帳などの画像を送ることはありません。
- ・警察がマルチコピー機を操作するよう指示することはありません。
- ・警察官を名乗る人物から電話があった場合は、「誰に言ってもいいけない」等と言ってきても相手の所属、氏名を確認して、一度電話を切って家族や友人に相談したり、警察相談専用電話「#9110」や最寄りの交番、警察署などに相談してください。